

提 言 書

～平成26年度予算編成に向けて～

平成25年10月28日

藤枝市議会決算特別委員会

はじめに

安倍政権による一連の経済政策、いわゆる「アベノミクス」による大胆な金融政策や機動的な財政政策等により、現在、景気回復に向けた期待が高まっているところではありますが、地方においては、依然として厳しい雇用情勢等、未だ景気の回復を実感できるまでには至っていないのが実情であります。

このような社会経済状況のなか、本市においては、限られた財源を最大限有効に活用し、多様な市民ニーズに即応したきめ細かな施策を講じることにより、地域の活性化並びに市民福祉の向上を図り、次世代に向けた持続的な発展を堅持していくことが求められております。

藤枝市議会では、決算特別委員会において、平成24年度の一般会計、特別会計及び企業会計の全12会計の決算審査を行いました。これと並行して、全事業の総点検シートに掲載されている事業のうち、主要事業、新規事業及び長期継続事業を中心に35事業を抽出し、計7回の委員会を通じて、それらの事業についての評価を行い、新年度における効果的な予算編成に向けての提言を行うべく議論を重ねました。

まず、委員会で抽出された35事業について、執行部から「事業内容及び目的」・「進捗状況及び成果」・「課題」等を記入した『平成24年度事業評価 決算審査用調書』を提出していただきました。この調書に基づき、委員会審査の過程で、執行部からの意見聴取などにより「24年度の進捗（決算）についての評価」、「課題解決に向けての意見・提案」、「26年度予算編成への提言」を各委員が作成いたしました。

このうち、委員会において概ね意見の一致をみた新年度予算編成時に留意していただきたい26事業に対し、提言いたします。

平成26年度は、市制60周年を迎え、次の時代への新たなスタートとも言うべき重要な年となります。執行部におかれましては、本提言を真摯に受け止め、この重要な年を飛躍の年とすべく、「元気なまち藤枝」そして「選ばれるま

ち藤枝」を具現化できる予算編成、ならびに事業執行に向けて取り組まれることを要望いたします。

なお、当初抽出した、35事業に関する事業評価審査記録（別冊）も併せて添付いたしましたので、評価、意見等、参考にいただき事業改善の一助となれば幸いです。

藤枝市議会 決算特別委員会

委員長 百瀬 潔

副委員長 岡村 好男

委員 大石 信生

〃 志村 富子

〃 小林 和彦

〃 萩原 麻夫

〃 向島 春江

〃 遠藤 孝

〃 植田 裕明

〃 池田 博

〃 舘 正義

◆ 目次 ◆

※ No.は、全事業の総点検シートに記載されたNo.を引用しています。

No.	課名	小事業名	所管 委員会	決算 書	ページ
8	総務課	非核平和推進事業費	総文	106	1
196	協働政策課	交通安全日本一推進事業費	総文	107	2
116	広報課	戦略広報推進費	総文	111	3
127	連携交流室	シティ・プロモーション推進事業費	総文	113	4
157	納税課	コンビニ収納経費	総文	123	5
320	学校教育課	【学校教育充実事業費】 学力向上学校サポート事業費	総文	235	6
324	学校教育課	【特別支援教育推進費】 通級指導教室活用事業費	総文	237	7
670	福祉政策課	福祉のまちづくり事業費補助金	健福	133	8
474	自立支援課	居宅介護等給付費	健福	139	9
560	介護福祉課	老人の日記念事業費	健福	143	10
503	自立支援課	放課後等デイサービス給付費	健福	151	11
507	自立支援課	生活保護費	健福	157	12
612	健康推進課	胃がん検診	健福	167	13
619	健康推進課	歯周疾患検診	健福	167	14
138	経理課	(病院事業会計) 負担金	健福	169	15
973	生活環境課	家庭系生ごみ回収資源化事業費	建経環	171	16
1006	環境政策課	もったいない運動推進啓発費	建経環	171	17
816	中山間地域活性化 推進室	グリーン・ツーリズム推進事業費	建経環	185	18
688	商業観光課	藤枝型買い物支援サービス応援事業費	建経環	195	19
847	産業集積推進課	企業立地促進事業費補助金	建経環	197	20
696	商業観光課	(観光施策推進事業費) コンベンション等誘致促進事業費	建経環	199	21
873	道路課	くらしの道緊急修繕事業費	建経環	205	22
885	道路課	ゾーン30交通安全施設整備事業費	建経環	209	23
919	河川課	河川・水路改良費	建経環	215	24

No.	課名	小事業名	所管 委員会	決算 書	ページ
943	建築住宅課	耐震シェルター整備事業費	建経環	217	25
960	都市政策課	【地域公共交通対策事業費】 自主運行バス等運行事業費	建経環	219	26

平成24年度事業評価 決算審査用調書

事業名： 非核平和推進事業費

担当：

総務部
総務課

決算書ページ P. 106
市政報告書ページ P. 34

5 目 備考No.

1 項

2 款

106

P.

7(1)

<p>1 事業内容及び目的 広島市の平和記念式典への中学生5名と随行者の派遣、加盟する日本非核宣言都市自治体協議会への負担金の支払い、市民や市民団体が主体となつて行う非核平和推進事業に補助を行う。 これらの事業を実施することにより、核兵器のない平和な世界を実現することを目的とする。</p>	<table border="1"> <tr> <td>24年度予算額 (千円)</td> <td>24年度決算額 (千円)</td> <td>不要額 (千円)</td> </tr> <tr> <td>800</td> <td>774</td> <td>26</td> </tr> </table>	24年度予算額 (千円)	24年度決算額 (千円)	不要額 (千円)	800	774	26
24年度予算額 (千円)	24年度決算額 (千円)	不要額 (千円)					
800	774	26					
<p>3 24年度進捗状況及び成果 (執行部からみた事業の評価) 平成24年度は5名の中学生 (前年度までは2名) を広島市平和記念式典に派遣し、その体験をもとに、本市の戦没者追悼・平和祈念式典や学校での集会の際に核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さを感想文として発表した。 また、市民や市民団体が自主的に取り組み非核平和推進事業に補助を行った。この補助は、藤枝市が非核平和都市宣言して25周年に当たるところから、前年度の予算額を増額 (325千円→450千円) し、市民 (団体) 主体による非核平和推進事業の推進に努めた。その結果、平和展コンサートの開催や講演会の規模の拡大をするなど例年以上の市民を集めた活動実績があった。 今後も核兵器のない世界の実現を目指し事業を行っていききたい。</p>	<p>4 課題等 市民 (団体) が中心となつて、非核平和推進活動を推進していくことが、非核平和都市藤枝市のさらなる平和推進活動につながることを、さらに多くの市民の参加につなげていくためには、市が主体となつて有効な事業を実施していくとともに、新たに活動する市民 (団体) の参加が課題である。</p>						
<p>5 その他 「戦争を知らない子供たち」の時代が過ぎ、戦争を知らない大人たちが社会の大多数を占める世の中になった。また広島市へ派遣した生徒の感想文の中にも「私たちは被爆者の声を聞ける最後の世代かもしれない。」というものがあつた。この事業の目的である核兵器のない平和な世界の実現のために戦争の怖さ、核兵器の悲惨さをいかに広く市民や次世代に伝えていくか、事業内容の工夫が必要になつてきている。</p>	<p>● 課題解決に向けての意見・提案 (執行部の課題及び委員が考える課題) ・ 広島・長崎の悲劇から70年近く経ち、悲惨な体験をした被爆者も高齢となつていくことから、語り継ぐ大切さを重要視するべく、創意工夫が必要であらう。 ・ 平和祈念式典への参加を促すことからかはじめてほしい。 ・ 被爆者団体に被爆体験の講演を依頼してはどうか。</p> <p>● 26年度予算編成への提言 ・ 中学生の広島市平和記念式典への派遣を全校1名ずつに。 ・ 市民団体の活動には凹凸があるが、総じてこの事業を取り組む団体は、個人持ち出しが多く、予算編成にあたっては拡大を望む。 ・ 語り部の方を招いての子ども対象の平和学習事業の予算化。</p>						

6 事業開始月及び終了月 開始：○ 終了：△											
H24 H25											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
○											△
備考											

以下、決算特別委員会委員審査用

● 24年度の進捗 (決算) についての評価
・ 広島への中学生派遣は前年より多く、前進。平和祈念式典での発表も良。
・ 非核平和都市宣言をして25年経過してきている。戦争を知らない人達が増え、戦争の悲惨さと平和の尊さいかに伝えていくかが課題である。若い人や子供達に伝えていくためには予算はまだ欲しい。広島市の平和式典に中学生の参加増員したことは評価したい。
・ 中学生の派遣の増員は評価できる。非核平和都市宣言25周年の情報発信はどうであったのか。具体的内容が見えない。

平成24年度事業評価 決算審査用調書

事業名：交通安全日本一推進事業費

担当：市民文化部
協働政策課

決算書ページ P. 107
市政報告書ページ P. 36

7 目 備考No. 1 (1)

1. 事業内容及び目的	<p>交通安全日本一の都市を目指して、新入学児童啓発用品や交通安全運動啓発用消耗品を活用した啓発の充実を図り、特に高齢者交通事故防止対策として自発光式反射材の着用の促進に取り組んだ。</p> <p>さらに、交通事故発生マップの作成、新規事業として交通安全啓発チラシを作成・全戸配布をし、交通事故防止対策を図った。</p>		
2. 事業実施期間	24年度予算額 (千円)	24年度決算額 (千円)	不要額 (千円)
H23～99	2,600	2,422	178
3. 24年度進捗状況及び成果 (執行部から見た事業の評価)	<p>自発光式反射材について、関係団体と連携し、交通安全講座(21回)やキャンペーン(6回)などで着用促進をしてきたことにより、市民に自発光式反射材の必要性や効果について、徐々に浸透してきているように思われる。</p> <p>市内の交通事故発生マップ、交通安全啓発チラシを作成、配布したことにより市民の交通安全の対する意識の向上を図られた。</p>		
4. 課題等	<p>市民一人ひとりが交通安全意識を高めることが重要であるため、啓発品を活用しての事業を継続して展開していく必要がある。</p> <p>また、交通事故件数を削減するために、あらゆる施策を市職員と交通関係団体の職員で構成するPT (プロジェクトチーム)の中で検討し、事業化へ結び付ける。</p>		
5. その他			

6. 事業開始月及び終了月		開始：○		終了：△	
H24				H25	
4	5	6	7	8	9
○					
				10	11
				12	1
					2
					3
					△
備考					

以下、決算特別委員会委員審査用

● 24年度の進捗 (決算) についての評価	<p>子どもの交通安全、事故の多い高齢者の事故防止に重点を置くことは、要を得ている。マップやハリハット事例集などの助けも借りながら、歩く人は反射材の着用を厳守する習慣をつけるよう、いろいろなる角度から事故防止を進めている。</p> <p>交通安全日本一に向かって、多くの啓発事業や防止策に対して積極的に対応したものと考える。</p> <p>啓発用品の配布が効果的に行われているのか。特に高齢者で団体所属の人に偏りがないのか、検証がされているか見えていく。</p>
● 課題解決に向けての意見・提案 (執行部の課題及び委員が考える課題)	<p>交通事故件数は減っているが、死亡事故は多くなつた。特に高齢者を巻き込んだ事故が多い。あらゆる機会に高齢者交通安全、マナーの呼びかけ。</p> <p>市民の交通安全意識を高めることが重要であるが、特に高齢者の意識の向上のため、さらにいろいろな機会を利用してほしい。</p> <p>市民一人ひとりに交通安全意識を徹底させるよう新たな試みを検討されたい。</p>
● 26年度予算編成への提言	<p>24年度並みに。</p> <p>継続性は認める。</p> <p>交通安全日本一を目指している当市として、今後も今まで以上の効果を発揮できるよう予算確保されたい。</p> <p>もつともっと多くの市民が自発光式反射材を利用するような取り組みをしてほしい。</p>

事業名： 戦略広報推進費

担当： 市長公室
広報課

決算書ページ P. 111
市政報告書ページ P. 40

2 款 1 項 9 目 備考No. 1(3)

<p>1 事業内容及び目的 市内外に市政情報を発信し、定住・来訪を促進するため、情報発信媒体の充実を図った。 ①ホームページ更新業務委託（ホームページのバージョンアップに関する業務） ②市勢要覧改訂業務委託 ③電子広告表示システム構築業務委託</p>	<p>24年度予算額 (千円) 13,500 24年度決算額 (千円) 12,900 不要額 (千円) 600</p>	<p>3 24年度進捗状況及び成果（執行部からみた事業の評価） ①ホームページの利便性の向上を図るべく、携帯端末に対応したサイトの作成や検索しやすい仕組みに変更したことで、更にアクセスが伸びている。 ②市長の任期に合わせて市勢要覧を制作。シティ・プロモーションに寄与するツールとして住みやすさをアピールする内容を盛り込んだ。 ③県内でも乗降客の多いJR藤枝駅に大型ビジョンを設置し、イベント等の情報を放映。また企業広告を掲載することで収入の確保を図った。</p> <p>4 課題等 このほか、ラジオや報道機関、フェイスブックやツイッターを活用した情報発信を含めて、情報発信の窓口となる媒体を充実させたが、今後は、各課の重点事業について、効果的に発信できよう、対象に合わせて時期や媒体を選択するなどの調整が必要。 各課職員の広報意識の向上とスキルアップを図る。</p> <p>5 その他</p>
---	---	--

6 事業開始月及び終了月 開始：○ 終了：△

H25											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
○									△		

備考 ①ホームページのバージョンアップ…4月～9月、②市勢要覧改訂…8月～1月、③電子広告表示システム構築…4月～8月

以下、決算特別委員会委員審査用

<p>● 24年度の進捗（決算）についての評価 ・さまざま方法、手段を使って、広報活動をしているので、市民をはじめ多くの人たちに情報提供されている。大型ビジョンは、歩きながら、時間もかけずに、注意を引き寄せられた。予算を有効に活用したと言える。企業広告で収入確保も忘れずにやったことも評価する。 ・JR藤枝駅に大型ビジョンを設置し、イベント等の情報を放映したり、企業広告を掲載することで収入の確保を図った点は大いに評価できる。 ・シティ・プロモーションを意図した事業として評価する。効果が現れている。</p>	<p>● 課題解決に向けての意見・提案（執行部の課題及び委員が考える課題） ・それぞれの情報の有効な期限についての管理、更新は全庁的組織体制の中で行っていると思うが、情報を受ける立場になってやってほしい。 ・ホームページにもさらなる企業広告収入拡大に向け努力されたい。さらに多岐にわたる媒体の選択をされ、効果的な戦略広報の発信をされたい。 ・ラジオや報道機関、フェイスブックやツイッターの活用による情報発信は重要であり、常に検討を重ねてほしい。</p>	<p>● 26年度予算編成への提言 ・今後も情報発信は大きなもので、例年並みの予算確保をされたい。 ・来訪人口、定住人口増加に結びつく事業であり、新たな戦略があれば、増額も当然ではなかろうか。 ・特定財源が確保されなくなると、情報発信の効果が最大限発揮されるような予算確保が必要。</p>
---	---	---

平成24年度事業評価 決算審査用調書

事業名: シティ・プロモーション推進事業費
 担当: 企画財政部 連携交流室

決算書ページ P. 113
 市政報告書ページ P. 50

11 目 備考No. 2(1)

1	事業内容及び目的 【事業目的】 人口減少・少子高齢社会にあって、都市間競争に勝ち抜き「選ばれる都市」へと成長し続けるため、「来訪人口拡大」を促進する。 【事業内容】 国際交流推進員の活用や各種団体等との連携による富士山静岡空港を活かした国内外の就航先都市との交流促進。	24年度予算額 (千円)	24年度決算額 (千円)	不要額 (千円)
2	事業実施期間 H24～H28	8,000	6,097	1,903
3	24年度進捗状況及び成果 (執行部からみた事業の評価) ◆外国語マップ等の作成による情報発信 ・韓国・中国・台湾に向けた観光マップ及び市勢要覧の発行 ◆焼津市と連携した海外からの誘客キャンペーン実施 ・韓国…韓国TVショッピングの観光コース商品化(1,244人来藤) ・中国…旅行エージェントへのセールス及び招聘 ◆台湾客招聘…修学旅行 民宿泊 7校 232人 玉露の里 3,915人 ◆おもてなし態勢強化のための職員向け語学講座の開催 韓国語講座 (入門:10名・全20回 初級:12名・全25回) ◆来訪人口実績 宿泊客数:156千人 前年+7.4% 観光交流客数:2,185千人 前年+1.1%			
4	課題等 昨年の中国・韓国との急激な国際情勢悪化の影響から、海外からの来訪人口全体は一時減少傾向にあったが、富士山静岡空港から台湾への就航開始以降、台湾からの来訪人口は着実に増加しており、今後、富士山の世界文化遺産登録や、はばたき橋開通による空港アクセスの向上など、世界各国からの来訪人口増加が期待される。 このため、本市への来訪人口拡大に向けた官民一体となった受入れ体制の強化、ターゲットの絞り込みなどが必要である。			
5	その他 平成24年度は、シティ・プロモーション来訪拡大事業として、そのほかにも施策推進事業費でフリーパーの発行や、広域連携事業費で焼津市と連携したイルミネーション事業や合同フリーパーの発行など広域的な情報発信を行った。 平成25年度予算では、国際交流推進員の賃金を国際交流事業費に移行した。			

6 事業開始月及び終了月 開始:○ 終了:△

H24												H25											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
○																							△

備考

以下、決算特別委員会委員審査用

●24年度の進捗 (決算) についての評価 ・来訪人口の増加は、前年比増となつていて評価できる。特に富士山静岡空港やはばたき橋開通により利便性が図られ、今後も期待する。 ・焼津市と連携した海外からの誘客キャンペーンの実施は大いに評価できる点がある。 ・積極的事業展開であったと評価する。	●課題解決に向けての意見・提案 (執行部の課題及び委員が考える課題) ・富士山静岡空港からの海外からの来訪人口は増加したが、それが本市への来訪人口にどう結びつけていけるかが課題である。 ・志太榛原地区との広域連携を強化し、テレビドラマの撮影場所の提供など、さらなる交流人口の拡大を図りたい。 ・おもてなしマニユアル集の発行など、市全体でのおもてなし意識の啓蒙などの取り組みを更に推進したい。
●26年度予算編成への提言 ・国内外の来訪人口の拡大を期待し、例年同様程度の予算確保が必要。 ・シティ・プロモーションは、本市だけでは解決しない。近隣市町と連携で特に焼津市、島田市との一体的取り組みを期待する。 ・しっかりとターゲットを絞り込んで来訪人口の増加に取り組んでほしい。 ・情報バリアフリーにも更に力を入れてほしい。	

平成24年度事業評価 決算審査用調書

事業名： コンビニ収納経費

担当： 納税課
納税課

決算書ページ P. 123
市政報告書ページ P. 64

2 款 2 項 3 目 備考No. 3 (2)

1	<p>事業内容及び目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に開始した事業。 納税者の利便性を高め、かつ納期内納付率と収納率の向上を目的として24時間いつでも納付可能なコンビニ収納を開始した。 収納する税目は、市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の4税目。 		
2	<p>事業実施期間</p> <p>H24 4～9</p>	<p>24年度予算額 (千円)</p> <p>5,000</p>	<p>24年度決算額 (千円)</p> <p>2,469</p> <p>不要額 (千円)</p> <p>2,531</p>
3	<p>24年度進捗状況及び成果 (執行部からみた事業の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 取扱件数は、52,211件。金額では、7億474万円余の収納があった。 コンビニ収納に係る経費は、市とコンビニを取次ぐコンビニ収納代行業者(エヌ・ティ・ティ・データ)に対しての手数料が主な経費で、納税課分2,417千円を支出。(国保税分は、国保年金課で支出)。【取扱1件当たり58.8円(税込み)】 前年対比で納期内の収納率は件数で2.34%、金額で1.10%向上した。 事業初年度で、取扱件数78,000件を見込み予算計上した。 督促状の発行実績においても10.5%の削減となっている。 		
4	<p>課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度は、事業開始初年度であったが、ある程度の効果が確認できた。今後も啓発活動を強化することで、コンビニ収納(24時間収納可能)の効果を高めていきたい。 		
5	<p>その他</p>		

6 事業開始月及び終了月 開始：○ 終了：△

H24												H25		
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
○														△

備考

以下、決算特別委員会審査用

<p>● 24年度の進捗(決算)についての評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 24時間納付可能というのは、好条件である。納付率が上がったうえに、マイナス費用となる督促状の費用が不用になるのであるから押し進めたい。 市税収入の確保の利便性と収納率向上で、効果が出ていることは評価できる。 収納力向上、督促状発行の削減で経費効果もあるなど、事業効果はきわめて高い事業と評価したい。 利便性の向上につながった。収納実績でも評価できる。 	<p>● 課題解決に向けての意見・提案 (執行部の課題及び委員が考える課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> コンビニ収納は、今後継続することに異はないが、一方での口座振り込みも積極的な取り組みが必要。民間では口座振り込み推進強調月間をつくり、広報の「メリハリ」をつけて市民に呼びかける。 より一層の啓発を求めることで、さらに事業効果を高めてほしい。実績を分析し、効果があると実証できれば、有効な滞納繰越防止策として、さらなる活用を願いたい。 収納する税目等(短期であつても介護保険料)の検討。
<p>● 26年度予算編成への提言</p> <ul style="list-style-type: none"> 執行率は50%未満だが、事業効果はきわめて高いため、現行どおりと考えるが、より範囲を広める必要があれば増額も検討されたい。 実績見込みで対応されたい。 効果的な市民へのPRを図られるような予算計上とされたい。 	

平成24年度事業評価 決算審査用調書

事業名：【学校教育充実事業費】 学力向上学校サポート事業費
 担当： 教育部 学校教育課

決算書ページ P. 235 10 款 1 項 3 目 備考No. 6(4)
 市政報告書ページ P. 259

1	事業内容及び目的 「教育日本一」に向けて、スーパーティーチャーを活用したり読解力向上のため専門講師を招いた研修をおこなったりして、教職員の指導力、授業力等資質の向上を図るとともに児童生徒の確かな学力の定着をめざす。 また、毎年実施される「全国学力・学習状況調査」において、文部科学省の抽出に漏れた学校も全校実施を行い、採点や分析を実施し、成果や課題を明らかにすることでの後の授業改善に生かす。	24年度予算額 (千円)	24年度決算額 (千円)	不要額 (千円)
2	事業実施期間 H23～9	6,379	5,765	614
3	24年度進捗状況及び成果（執行部からみた事業の評価） スーパーティーチャーの派遣や「読解力向上」に向けた研修は教職員の質の高い授業に向けた意識を育てている。また、研修により、小中9年間のスパンで子どもを育てようとする中学校区で取り組んでいる。 全国学力・学習状況調査は、平成24年度における文部科学省抽出校は小学校3校、中学校1校でありその他の学校でも該当学年の小学校6年生、中学校3年生が全校で実施し、市全体の学力の定着を確認し、9年間のスパンでの学力向上に向けた取組を行っている。			
4	課題等 「読解力向上」については継続することで教員に浸透することが可能となってくる。年1回の全体研修で、市全体の方向性の確認をしている。 各学校でスーパーティーチャーの活用を含め、自校の課題に向けて解決を図り、いかに成果に繋がられるかが課題である。			
5	その他 スーパーティーチャーは各学校で人材選定できるため非常に好評である。			

6 事業開始月及び終了月 開始：○ 終了：△

H24											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
○											

H25

備考 ■ 全国学力・学習状況調査における文部科学省抽出校以外の学校の採点処理、分析
 ■ 「読解力」向上のための研修会を5月から11月にかけて実施した。

以下、決算特別委員会委員審査用

● 24年度の進捗（決算）についての評価 ・スーパーティーチャーは各学校で人材選定できる為に、好評であり評価できる。 ・児童生徒の「学力向上」は、長い目で見なければならぬ。そこには教職員の指導が問われるゆえに外部からの専門講師を招いての研修は「刺激」となるし、評価できるが、1、2年で成果のものでなく、持続的な取り組みが必要である。 ・スーパーティーチャーの派遣や「読解力向上」に向けた研修が教職員の質の高い授業に向けた意識を育てている割には学力テストの結果がふるわないのは少し残念である。 ● 課題解決に向けての意見・提案（執行部の課題及び委員が考える課題） ・「読解力向上」については、低学年からの本読み習慣が必要と考える。本読みカードの活用で、授業や放課後児童クラブ、図書館活用など学校側と保護者の協力により積極的取り組みを期待したい。 ・本市で劣っているものは何か検討、どういう手法がいいのか。スーパーティーチャーを含め、どうしたら効果があげられるか、学校ごと真剣に考える。
● 26年度予算編成への提言 ・例年通りの予算確保をされたい。 ・今後に期待したい施策だけに効果的な予算計上とされたい。 ・学力向上がさげばれている状況をふまえ、更に工夫をしてほしい。

平成24年度事業評価 決算審査用調書

【特別支援教育推進費】
通級指導教室活用事業費

担当： 教育部
学校教育部

決算書ページ P. 237
市政報告書ページ P. 260

10 款 1 項 3 目 備考No. 8(5)

1	事業内容及び目的 通常学級に在籍している発達障害をもつ児童生徒に対し、子どもの状況に応じて指導を行う。 言語指導及び発達障害指導を4小学校で行っている。また、通級指導教室教員が他校へ出向き指導を行う「サテライト方式」も取り入れ、より多くの児童生徒が指導を受けられる体制も整備している。	24年度予算額 (千円)	24年度決算額 (千円)	不要額 (千円)
2	事業実施期間 H23～99	5,878	5,159	719
3	24年度進捗状況及び成果 (執行部からみた事業の評価) 言語指導教室 (藤枝中央小、青島北小)、発達通級指導教室 (西益津小、青島北小、岡部小) の計4校で取り組んでいる。 このうち、発達指導の西益津小と岡部小では個別指導に加えて、集団指導を実施するために教員以外に市の指導員を配置し、より効果的で効率的な指導を実施している。また葉梨小、青島東小にサテライト方式により教員が出向き、発達通級指導を実施している。			
4	課題等 通級指導教室は指導を受けられるために設置校に児童が移動しなければならぬ。このため保護者に児童の送迎をお願いすることになるが、保護者の対応が難しい児童は通級指導が必要でも指導につなげることが難しい。サテライト方式はその解消につながるが、教員が出向いての指導も限界がある。現状では通級指導教室の新設は、県教委でも非常に難しい状況である。			
5	その他			

6 事業開始月及び終了月 開始：○ 終了：△

H24										H25	
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
○											

備考 小学校の通常学級に在籍している児童に対して、通級による指導を実施している。

以下、決算特別委員会委員審査用

● 24年度の進捗 (決算) についての評価	● 課題解決に向けての意見・提案 (執行部の課題及び委員が考える課題)
<ul style="list-style-type: none"> 発達障害の子どもが、実際に多いという実状を考えると、予算の範囲内でよく努力していると評価できる。 ことばの教室、多動児、発達障害、通級指導など、熱心に取り組んでいることを評価したい。 葉梨小・青島東小にサテライト方式により教員が出向き、発達通級指導を実施している点は、大いに評価できる。 指導体制の充実が図られており、効果も見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決に向けての意見・提案 (執行部の課題及び委員が考える課題) 教員の大変さが伝わっているが、新設の難しさを如何にクリアするかが課題である。県教委と前向きに協議を重ね新設されたい。 県教委との協議を進め、さらに充実した事業となるよう求めたい。 サテライト方式の有効活用を含め、さらなる体制の充実に取り組みたい。 発達障害支援体制が弾力的に整備されることが必要である。
● 26年度予算編成への提言	
<ul style="list-style-type: none"> 例年通りの予算計上を確保されたい。 対象者は事前にかなり把握できると想定されることから、対象者数に応じた予算編成がなされるようお願いしたい。 サテライト方式も含め、さらなる発達障害を持つ児童生徒に対しての取り組み強化をしてほしい。 大変良い事業だけに拡大方向で、新設に向けた県との協議を継続されたい。 	

平成24年度事業評価 決算審査用調書

事業名: 福祉のまちづくり事業費補助金 担当: 健康福祉部 福祉政策課

決算書ページ P. 133 3 款 1 項 1 目 備考No. 2(3)
 市政報告書ページ P. 83

1 事業内容及び目的 市民が住みなれた地域で安心して生活するための「福祉のまちづくり事業」の一翼を担う市社会福祉協議会が実施する事業に対し補助金を交付した。 ◇地域福祉活動事業 ◇福祉教育推進事業 ◇ボランティア活動事業 ◇各種相談事業	24年度予算額 (千円) 66,600	24年度決算額 (千円) 65,701	不要額 (千円) 899
2 事業実施期間 H22～29			
3 24年度進捗状況及び成果 (執行部からみた事業の評価) 平成24年度は、第3次藤枝市地域福祉活動計画の初年度であり、住民、地域、行政が互いに協力連携し、地域福祉の向上に努めた。 ・地域福祉計画推進懇話会の開催 ・地区社会福祉協議会の行動目標、行動方針の見直し検討 ・教職員対象の福祉教育出前講座の開催 ・精神保健福祉ボランティア講演会の開催 (自立支援課共催)			
4 課題等 まちづくり事業費補助金は職員13人の人件費の補助が主なものとなっている。市社会福祉協議会は、新たな事業展開を図るなど経営改善に向けて取り組んでいくが、引き続き事務事業の見直しを行うとともに、職員の意識改革を行う必要がある。			
5 その他			

6 事業開始月及び終了月 開始: ○ 終了: △

H24	H25											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	△
○												

備考

以下、決算特別委員会審査用

● 24年度の進捗 (決算) についての評価 ・市民が安心して生活するための「福祉のまちづくり」に貢献しており、一定の評価はできる。 ・地域福祉の向上に向けた事業のためのものであり、一層の努力を期待したい。 ・市社会福祉協議会においても事業の総点検や職員の意識改革を実施するなど、評価されるべき点は少なくない。
● 課題解決に向けての意見・提案 (執行部の課題及び委員が考える課題) ・課題が明確であるので、組織改革を実行できる体制づくりに取り組んでほしい。 ・市社会福祉協議会の経理実態がよく市民に伝わっていない部分もある。協議会の意義と役割などが分かりやすく伝え、市民の協会のあり方を改革していく。 ・補助金のほとんどが職員13人の人件費であり、大いに新たな事業展開で経営改善に取り組みべきである。 ・地区社会福祉協議会の役員構成が自治会町内会役員と兼務することがほとんどのため、役員交代による引き継ぎに課題が残る。精進者育成が必要ではなかろうか。 ・各地区社協の推進体制を強化し、ひとりひとりの市民福祉への理解を深めていくことが大切である。
● 26年度予算編成への提言 ・内容をよく精査し例年並みの予算確保をされたい。 ・適切なものとなるよう努力してほしい。 ・効率の良い人事配置と経費削減に努める。 ・地区社会福祉協議会の存在意義に対する市民へのPRや啓発強化を求めたい。

平成24年度事業評価 決算審査用調書

事業名: **居宅介護等給付費**

担当: **健康福祉部 自立支援課**

決算書ページ P. 139
 市政報告書ページ P. 91

3 款 1 項 8 目 備考No. 2(1)

1 事業内容及び目的
 ○在宅の障害者(児)の家庭にホームヘルパーを派遣し、身体介護、家事援助等のサービスを提供することにより、在宅障害者(児)の自立と社会参加の促進を図ることを目的としている。
 ○事業内容としては、「居宅介護」「重度訪問介護」「行動援護」「同行援護」事業がある。

2 事業実施期間 24年度予算額(千円) 24年度決算額(千円) 不要額(千円)
 H19~99 117,000 105,536 11,464

3 24年度進捗状況及び成果(執行部からみた事業の評価)

	支給量(前年比)	要人数(前年比)	延人数(前年比)
[居宅介護]	18,157時間(123%)	119人(110%)	1,106人(110%)
[重度訪問介護費]	5,953時間(100%)	1人(100%)	12人(100%)
[行動援護]	1,829時間(135%)	9人(150%)	78人(132%)
[同行援護]	1,546時間	14人	112人

○同行援護は平成23年10月から開始されたサービスであるため前年比は出ないが、「居宅介護」「行動援護」と共に、支給量は増加傾向にある。「居宅介護」に関しては、平成22年度から介護保険の併給支給および精神障害者に対する支給量が増加している。

4 課題等
 ○居宅介護等給付費の支給量は増加傾向であるが、制度改正により、個別のサービス等利用計画案に基づき支給量を決定することになり、不適切な給付が抑制され、適正な給付が期待される。しかし、サービス等利用計画を作成する相談支援専門員が少なく、その育成が急務となっており、
 ※支給量:障害程度区分ごとの支給決定基準に基づき上限が設定されている。
 ○「重度訪問介護」の利用者は現在1人であるが、複数の事業所で対応している。新たに利用希望に関する相談もあるが、療養引等を受け入れられる事業所が不足しているため事業所の確保が課題である。

5 その他

6 事業開始月及び終了月 開始:○ 終了:△

H24	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
○												△

H25

備考

以下、決算特別委員会審査用

●24年度の進捗(決算)についての評価

- 在宅での介護に必要なサービスを認識する。
- 在宅障害者(児)の自立と社会参加の促進は着実に図られている。
- 介護を必要とする障害者に対して手厚いサービスを供給することは、障害者福祉策としても非常に重要な事業と高く評価したい。

●課題解決に向けての意見・提案(執行部の課題及び委員が考える課題)

- 適切な給付が求められる。
- 相談支援員養成のために、看護学生や介護士の育成制度を研究する。
- サービス等利用計画を作成する相談支援専門員が少ない点は問題があり、まさに育成は急務である。
- 支給量の増大、需要に対して供給が追いつかない事業所や人員不足、経費の増大など、課題は多く、検討をされたい。

●26年度予算編成への提言

- 重度訪問介護の受け入れ事業所の確保の検討をしていくべきである。
- 介護士確保努力をされている企業の努力を理解された予算の拡大を図りたい。
- 減額せず、24年度並みを確保する。
- 義務的経費ではあるが、限りある予算での対応が必要であるため、抑制策も検討する必要性がある。

平成24年度事業評価 決算審査用調書

事業名： 老人の日記念事業費

担当： 健康福祉部
介護福祉課

決算書ページ P. 143 3 款 2 項 1 目 備考No. 2(4)
市政報告書ページ P. 95

1	事業内容及び目的 長寿を祝い、多年にわたり社会の発展に寄与してきたことに感謝をする機会として、市内に居住する75歳以上の高齢者を対象に次の記念事業を実施 (H24、H25は市民会館リニューアル工事に伴い市主催敬老会は休止) ①75歳祝金を公民館等で配布 ②米寿、百歳、県内最高齢の高齢者を対象に祝賀訪問(長寿祝金等の支給)の実施 ③各地区において開催される敬老事業の助成を目的に地区敬老事業交付金を交付	24年度予算額 (千円)	24年度決算額 (千円)	不要額 (千円)	
2	事業実施期間	99 ~ 99	47,507	47,403	104
3	24年度進捗状況及び成果 (執行部からみた事業の評価) ①75歳祝金を公民館等で配布した。(1,610人) ②米寿(587人)、百歳(30人)、県内最高齢(1人)の方を対象に祝賀訪問を行った。H24より101歳以上全員の祝賀訪問を廃止し、赤寿や皇寿等節目でのお祝いに變更し、経費の削減(1人あたり55,000円×37人)に努めた。 ③各地区で開催する敬老事業に対し、地区敬老事業交付金を交付した。(対象者17,994人分) ④老年にわたって、地域の活力を高める活動や自己管理による健康の維持により他の模範となる高齢者に対し、その功績をたたえるため「元気はつらつシニア大賞」を授与した。(11人)				
4	課題等 高齢化の進行により、対象者が増加し、事業予算が増加するなか、毎年、記念品や対象者の變更などにより経費の削減に努めてきた。しかしながら、今後、ますます事業費の増大が見込まれるため、財源を含め、今後の事業の推進について内部で検討をした。 その結果、当分の間はこれまでどおり事業を実施することによって調整が図られている。また、事業名を「敬老の日記念事業」に変更する。				
5	その他 75歳 (祝金5千円) 米寿 (祝金1万円) 百歳 (祝金5万円 記念品 花束) 県内最高齢 (祝金5万円 花束) 地区主催敬老事業への交付金 1,700円/人 元気はつらつシニア大賞 (賞状 記念品)				

6	事業開始月及び終了月	開始：○	終了：△									
H24	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
備考	75歳祝金配布 9/5~9/28 地区敬老会 9/8~9/23 (地区敬老会交付金 7月に申請受付 8月に支払) 米寿祝賀訪問 8/28~9/4 100歳・県内最高齢祝賀訪問 9/12~9/26 元気はつらつシニア大賞表彰式 9/19											

以下、決算特別委員会委員審査用

●24年度の進捗 (決算) についての評価 ・高齢者に祝意を伝える事業としては、一定の評価が認められる。 ・将来的に見直しが必要である事業。 ・財政難を理由に同様事業の廃止や縮減を行う自治体の多いなか、継続している本市の取り組みはたいへん良い姿勢と高く評価したい。 ・元気はつらつシニア大賞は各地で大変な評価であった。	●課題解決に向けての意見・提案 (執行部の課題及び委員が考える課題) ・各地区での敬老行事にバラツキがみられる点への再検証が必要と感ずる。 ・元気で自立し、地域で貢献している高齢者を讃える「元気はつらつシニア大賞」の表彰制度は、生きがいづくりの手本であり、敬老会などでも発表していただきたい。 ・老クララブの仲間を増やすことにお金を使ったほうが価値がある。各地域の老クラブの集まりが、魅力あるものになるように努めたい。 ・対象者は今後も増えるため、財源確保は抜本的な課題であり、財政当局との折衝に期待したい。地区敬老事業が地域により差異がある。交付金に関して、祝賀会開催を行う団体と訪問で済ませる団体とでは、団体の負荷が大きく異なるため、交付額に格差をつけてもよいのではなかろうか。	●26年度予算編成への提言 ・事業としては一定の継続性が必要。 ・見直しの必要な事業であることを認識しての予算編成であるならやむを得ない。 ・継続は当然であるが、財源確保と継続させるための創意工夫が必要である。 ・拡大する比重に併せ、高齢者対策予算は増額すべき。
---	---	---

事業名： 放課後等デイサービス給付 担当： 健康福祉部 自立支援課
 費

決算書ページ P. 151 3 款 3 項 2 目 備考No. 4(2)
 市政報告書ページ P. 117

1 事業内容及び目的
 ○学校（幼稚園・大学除く）に就学している障害児を対象に、放課後や夏休み等の長期休暇において、生活能力向上のための訓練等（療育支援）を継続的に提供します。
 ○H24.4.1 児童福祉法改正に伴い、それまでの『児童デイサービス（自立支援 給付事業）』、『放課後児童デイサービス（地域生活支援事業の日中一時支援メニュー）』、『障害児放課後児童クラブ（地域生活支援事業による市委託事業）』の3事業が『放課後等デイサービス』に再編されました。

2 事業実施期間 24年度予算額（千円） 24年度決算額（千円） 不要額（千円）
 H24～9 78,111 74,348 3,763

3 24年度進捗状況及び成果（執行部からみた事業の評価）
 ○利用事業所：市内5事業所、市外3事業所
 ○利用人員：実87人、延べ862人
 ○支給量：8,373件 ※支給量には上限（月の日数×8日）が定められています
 対象者（H24.5.1現在）

特別支援学級在学児	小学校	中学校	高等部	合計
特別支援学級在学児	110	34	—	144
特別支援学級在学児	61	49	59	169
合計	171	83	59	313

4 課題等
 利用希望が特定の事業所に集中すると、一人当たりの利用日数が限られてしまうが、近隣市も含めて、事業者の開設が続いている。今後も、利用者のニーズに合わせたサービスの展開が図られれば、利用者が各事業所に拡散されていくので、一人当たりの利用日数（支給量）が上限に達するケースが増えてくる。本来“療育支援”であるが、子育て支援の色合いが強く、利用者および提供事業所も含め、障害児支援利用計画に基づく障害児相談支援給付費の支給決定を進めなければならぬ。

5 その他

6 事業開始月及び終了月 開始：○ 終了：△
 H24 H25

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
○											△

備考

以下、決算特別委員会審査用

●24年度の進捗（決算）についての評価
 ・今後、利用実績が増加するものと考ええる。
 ・すべての事業で利用可能になったことは良いことである。
 ・事業者の参入があり、利用者の利便性が向上した点や保護者の負担が軽減されたことは評価されるべき点と考える。
 ・努力している。評価する。
 ・放課後児童クラブの障害児版でよいのか、課題である。

●課題解決に向けての意見・提案（執行部の課題及び委員が考える課題）
 ・利用者ニーズとサービス支給のバランスが求められると感じる。
 ・事業者の開設が続いていることは、地元自治体の負担増に繋がらないか。
 ・利用希望が特定の事業所に集中してしまい、一人あたりの利用日数が限られてしまいう点は大きい問題である。
 ・療養施設なら障害児支援利用計画に基づくものにしていくかなければならない。

●26年度予算編成への提言
 ・障害児を持つ親御さんの思いを理解され、支援給付費の支給決定を図りたい。
 ・適正、適切なサービスとなるように継続性が求められる。
 ・障害児支援利用計画に基づく障害児支援給付費の支給決定を進めることが重要。
 ・徐々に質を上げていく方向で、減額はしない。
 ・事業効果を考慮するに、あくまで療養支援を目的とした事業であり、子育て支援や預かり保育とは異なることでの理解を深めていただく必要がある。でなければ、際限なく予算膨張する恐れも否めない。

平成24年度事業評価 決算審査用調書

事業名：生活保護費

担当：

健康福祉部
自立支援課

決算書ページ P. 157

3 款 4 項 2 目 備考No. I (1)

市政報告書ページ P. 123

1 事業内容及び目的

生活に困窮している者に対し、最低限度の生活を保障するためにその困窮程度に応じた必要な保護を行う。併せて、自立支援プログラム導入により自立を助長し、被保護者一人ひとりの幅広い自立を目指した支援を行う。

事業実施期間	24年度予算額 (千円)	24年度決算額 (千円)	不要額 (千円)
9 9 ~ 9 9	500,000	487,548	12,452

3 24年度進捗状況及び成果（執行部からみた事業の評価）

- ・24年度末：保護世帯数249世帯、保護人員342人、保護率0.24%
- ・前年対比：保護世帯数16世帯減、扶助費5,350千円減
- ・平成19年以降保護費は、増加していたが、23年度に減少に転じ、24年度も減少した。また、保護率は0.24%となり、世帯数・人員とも24年度に減少に転じた。これは、住宅手当緊急特別措置事業等での支援により生活保護に至る前での自立が図られたものであると考える。

4 課題等

- ・稼働世帯への就労支援による自立促進（ハローワーク及び県委託業者との連携）を図る。
- ・生活保護に至る前での自立を図るために第2のセーフティネット（住宅手当等）の更なる活用を図る。

5 その他

- ・平成25年8月の生活保護基準の見直し、今秋の臨時国会で生活保護法の一部改正及び生活困窮者支援法の制定が予定されているため、法体系に合わせた対応をしていく。

6 事業開始月及び終了月 開始：○ 終了：△

H24		H25									
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
○											△

備考

以下、決算特別委員会委員審査用

● 24年度の進捗（決算）についての評価

- ・保護世帯、人数とも減少してきていることは評価できる。特に、住宅手当の支援は自立に向けての大きな支えになっている。今後も継続していただきたい。
- ・虚偽申請や不正請求、弱者を食い物にする悪質な貧困ビジネスもなく、本市の対応は非常に適正なものと高く評価したい。
- ・保護世帯を減らす努力がうかがえる。自立を促すことに力を入れてくれている。評価したい。

● 課題解決に向けての意見・提案（執行部の課題及び委員が考える課題）

- ・今後も本当に困窮している人への支援は怠ることなく、しかし、不正自給をさせない就労支援を進めてもらいたい。
- ・就労支援による自立促進（ハローワーク及び県委託業者との連携）を大いに図るべきである。
- ・更なる就労支援に向けてハローワーク及び企業との連携を図りたい。
- ・就労や自立が可能な対象者へはそれぞれに応じた支援や指導が必要である。

● 26年度予算編成への提言

- ・第2のセーフティネット（住宅手当等）の活用は重要である。
- ・生活困窮者の更なる支援を考慮した予算編成とされたい。
- ・基準見直しで額そのものは減ることになると予想されるが、負担軽減策をさまざまな面から検討することを望む。
- ・国の制度であり、国の方針に従った対応を行うことで十分である。

平成24年度事業評価 決算審査用調書

事業名: **胃がん検診**
 担当: **健康福祉部 健康推進課**
 決算書ページ P. 167
 市政報告書ページ P. 140
 4 款 1 項 6 目 備考No. 1(2)

1 事業内容及び目的
 胃がんの早期発見・早期治療の機会の提供および壮年期からの健康増進の自覚の高揚を図る。がん死亡率を減少させることが目的。
 【根拠法令】健康増進法
 対象 35歳以上の市民 (35歳～39歳の市民は検診車による集団検診のみ受診可能)
 方法 個別医療機関と検診車の選択制
 登録制により受診券を送付しバリウム検査を実施

2 事業実施期間	24年度予算額 (千円)	24年度決算額 (千円)	不要額 (千円)
S 5 9 ~ 9 9	78, 303	77, 243	1, 060

3 24年度進捗状況及び成果 (執行部からみた事業の評価)
 医療機関 7, 059人
 検診車 35歳～39歳19人 40歳以上2, 357人 計2, 376人
 平成24年度受診総数 9, 435人 23年度9, 898人 22年度10, 411人
 がん発見数 11人 (H25. 3. 31現在) 早期がん6人

4 課題等
 受診数が減少傾向にあるのは、①受診者の高齢化②新規受診者の減少(受診者の固定化) ③医療機関フオロー者の増加④内視鏡検査希望者の増加等が考えられる。
 平成24年死亡統計では、死亡総数1, 382人中、死因が胃がんの人は35人。うち市の検診を受けてたのは2人だけであった。
 75歳以上の胃がん死亡者は24人で約70% 胃がん検診受診が困難な年齢に対する検診方法の検討。

5 その他
 受け入れ医療機関の減少や高齢受診者による誤嚥等の問題と胃がん検診に対する知見の変化により検診方法の見直しが必要となった。志太医師会や藤枝市立総合病院との協議の結果「ピロリ菌胃がんリスク判定」の25年度導入を決めた。リスクに応じて内視鏡検査でフオローするシステムのため、実施医療機関の受け入れ状況を考慮し、5歳刻みの節目年齢で実施することとした。5年間の移行期間があり、従来の胃がん検診と並行して実施するため事業の混乱が予想される。市民への周知をはじめ、円滑に事業が遂行できるよう努める。

6 事業開始月及び終了月 開始: ○ 終了: △

H24												H25
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
○							△					

備考

以下、決算特別委員会委員審査用

● 24年度の進捗 (決算) についての評価

- ・ がん対策等から欠かせない事業である。
- ・ 受診者数が23・24年度と減少している点で市民への周知の必要性を大いに感じている。
- ・ 実施は25年度だが、ピロリ菌胃がんリスク判定の予算確保により、事業化できたことは大きな成果。市当局と志太医師会との強力な信頼関係が構築されているからこそ成し得たものと評価したい。
- ・ 評価するが更に検診率を上げたい。

● 課題解決に向けての意見・提案 (執行部の課題及び委員が考える課題)

- ・ 検診者の高齢化が目立ち、今後は新規受診者の増加にどう臨むかが課題。
- ・ 高齢者増による医療機関フオロー者数の把握を行うことが必要である。
- ・ 受診率が低い35～39歳の検診を40歳以上と同様に、個別検診も選択できる方法にしたら、受診率向上につながるのではないかと。
- ・ 保健センターとの連携は素晴らしいが、企業・商店主との連携による受診率向上に努められたい。
- ・ 「ピロリ菌胃がんリスク判定」市民にもっと周知徹底すること。

● 26年度予算編成への提言

- ・ 更なる市民への周知と検診事業が円滑に遂行できる予算編成とされたい。
- ・ ピロリ菌胃がんリスク判定への予算を増額する。

平成24年度事業評価 決算審査用調書

事業名： 歯周疾患検診

担当：

健康福祉部
健康推進課

決算書ページ P. 167
市政報告書ページ P. 142

4 款 1 項 6 目 備考No. I(9)

<p>1 事業内容及び目的 歯周病・口腔がんの早期発見・早期治療の機会の提供および予防啓発を通じ、高年齢における口腔保健状態を確保するために実施する。 【根拠法令】健康増進法 対象 40歳・50歳・60歳・70歳の人 方法 問診・口腔内検査・口腔がん検査を指定医療機関で個別健診または藤枝歯科保健センターで集団健診 委託先 藤枝歯科医師会 40歳・50歳・60歳の対象者には、受診券を送付している。70歳は申し込み制。</p>	<p>2 事業実施期間 H13～9</p> <table border="1"> <tr> <td>24年度予算額 (千円)</td> <td>2,400</td> <td>24年度決算額 (千円)</td> <td>1,979</td> <td>不要額 (千円)</td> <td>421</td> </tr> </table>	24年度予算額 (千円)	2,400	24年度決算額 (千円)	1,979	不要額 (千円)	421
24年度予算額 (千円)	2,400	24年度決算額 (千円)	1,979	不要額 (千円)	421		
<p>3 24年度進捗状況及び成果 (執行部からみた事業の評価) 成人歯科健診受診数 426人 40歳146人 50歳111人 60歳165人 70歳4人 個別 101人 93人 134人 1人 集団 45人 18人 31人 3人 ・集団健診の実施日を木曜日以外にも設定したが、受診数の増加はみられなかった。個別医療機関の休診日に集団検診を設定したい。 ・新40歳への訪問による受診動員(特定健診対象者)を実施したところ、集団健診受診数が各年代で40歳が一番多く、効果がみられた。</p>	<p>4 課題等 ・節目年齢の間隔が広く、定期的な受診への意識づけが充分でない。 ・歯の健康について積極的な普及啓発活動が必要である。 ・受診率の向上とともに未受診理由の把握に努める必要がある。 ・70歳の受診数の増加に努める。</p> <p>5 その他</p>						

6 事業開始月及び終了月 開始：○ 終了：△

H24	H25											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
○							△					

備考

以下、決算特別委員会委員審査用

<p>● 24年度の進捗(決算)についての評価 ・事業内容としては大いに評価できるものであるが、受診者数が低いのは残念である。 ・条例も制定され、本格的に歯と健康に関する施策が稼働することになったことから、歯周病が重病を招く要因となるため、予防をより一層高めよう、啓発に努めることが重要と考える。 ・本市が歯の健康に着目したことを評価したい。</p>	<p>● 課題解決に向けての意見・提案 (執行部の課題及び委員が考える課題) ・定期的な受診をどうして増加させていくかが課題。 ・受診率の向上には未受診理由の把握が大変重要な事である。 ・歯周病で苦勞した人の、顕著な体験談を募集し、40歳の人に配布し、啓発するなど試みてはどうか。 ・受診率以上に重要なことは、受診者の9割が要指導、要精密検査である点。本事業受診者のほとんどは、歯に自信を持つ人であり、にもかかわらずこの数値である点は看過できない。一般市民の層に対する予防がいかに成されておらず、認識が甘いことこの証拠であろう。</p>
<p>● 26年度予算編成への提言 ・検診及び実施体制などの強化に向けた対応が必要。 ・定期的な受診率向上を図る施策を期待した予算編成とされたい。 ・節目年齢への啓発を増やすための財源確保を願いたい。 ・受診率向上に努力し、継続予算をお願いする。</p>	

平成24年度事業評価 決算審査用調査

事業名： (病院事業会計) 負担金 担当： 事務部長 経理課

決算書ページ P. 169 4 款 1 項 8 目 備考No. 3(1)
 市政報告書ページ P. 150

1	事業内容及び目的 地方公営企業法等に定める経営に関する基本原則を堅持しながら、その経営基盤を強化するため、地方財政計画においては地方公営企業をもつ自治体に地方交付税等の財源配分が考慮されている。 それをうけ、一般会計から「一般会計が負担するための経費」を国の繰出基準に基づき、「負担金」として一般会計から支出し、病院事業会計で受け入れられている。
2	事業実施期間 24年度予算額 (千円) 24年度決算額 (千円) 不要額 (千円) ~ 1258600千円 1258600千円 0千円
3	24年度進捗状況及び成果 (執行部からみた事業の評価) ・ 企業債の償還等の時期にあわせ経営環境の改善を図っている。 ・ 内訳 医療収益の負担金 220,400千円 救急医療経費 1,038,200千円 医療外収益の負担金 359,800 企業債利息償還 163,500 ICU・NICU経費 17,500 保育所運営経費 28,200 研究研修費 469,200 その他 (主な区分：)
4	課題等 病院事業会計への負担金は、企業債利息や基礎年金拠出金等、義務的な経費の割合が高く、本来、その経営に伴う収入をもつて充てることができる医療支援分が全体の1/4程度である。 今後、経営強化による収入の確保で医療支援分が減額できるような病院会計の健全化を図る必要がある。
5	その他 「負担金」のほか、病院事業会計4条予算に「出資金」として831,960千円を支出している。(合計2,090,560千円)

6 事業開始月及び終了月 開始：○ 終了：△

H24	H25											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	

負担金の受け入れ時期を6月(6/28)と9月(8/30)の年2回(上記◎印)とし、病院会計の資金需要に合わせた支援を受けた。

備考

以下、決算特別委員会審査用

● 24年度の進捗(決算)についての評価 ・ 病院の経営及び財務状況に、目一杯対応した負担金を認める。 ・ 大いに経営環境の改善はできている。 ・ 国の繰り出し基準に沿っているものと評価できる。 ・ 病院経営の安定と負担軽減のため、法定内繰入により行政が負担するのは当然であるが、十分に評価されたい結果、可とする。 ・ 一生懸命取り組んでいただいた結果、可とする。 ・ 公立病院を取り巻く現在の情勢の中で、この多額にのぼる負担金はやむを得ないものと考えている。しかし、法定支出で認められているとは言え、一般会計からの繰り出しはできる限り縮小に向かうべきである。
● 課題解決に向けての意見・提案 (執行部の課題及び委員が考える課題) ・ 人件費などの削減を図り、医療支援分が減額されるよう早急に改善されたい。 ・ 医師及び看護師等医療体制の充実が不可欠である。 ・ 薬品、材料の購入単価の適正化や業務委託の内容の見直し。 ・ 病院のより一層の経営強化には、慢性期医療施設や介護施設の確保が重要。 ・ 一般の保育園の保育料調査、保育環境比較などして、保護者とも連携し、負担について研究する価値がある。
● 26年度予算編成への提言 ・ さらなる経営強化により、病院会計の健全化を図ってほしい。 ・ 中期経営計画や会計基準に対応する中で、財務体質改善のためにも相応の負担金は避けられない。 ・ 消費税対策を病院側とよく協議すべき。また、新会計基準による影響や金融機関との折衝、市民への説明責任等において、病院で無理がある場合は、支援局が積極的に補うべき。 ・ 事業管理者も努力している。希望の予算化ができるように。

平成24年度事業評価 決算審査用調書

事業名: **家庭系生ごみ回収資源化事業費**

担当:

環境水道部
生活環境課

決算書ページ P. 171
市政報告書ページ P. 151

2目 備考No. 2(1)

<p>1 事業内容及び目的 循環型社会の構築のため、家庭系燃やすごみの約6割を占める生ごみを燃やすごみとは分別・回収し、堆肥として再利用することにより資源の有効利用を図る。また、生ごみの分別回収を推進することで燃やすごみの減量を図り、建設予定の新清掃工場の施設規模をよりコンパクトにするこことで、建設費及び将来にわたる維持管理費の削減につなげる。</p>	<p>2 事業実施期間 H23 ~ 99</p>	<p>24年度予算額 (千円) 34,000 24年度決算額 (千円) 29,706 不要額 (千円) 4,294</p>	<p>3 24年度進捗状況及び成果 (執行部からみた事業の評価) 平成24年度末で約4,000世帯で実施し、平成24年度1年間で283tの生ごみを回収し資源化することが出来た。生ごみの水切り効果もあり、回収量以上の対前年度比886tの燃やすごみの削減に繋がったと考えられる。</p> <p>4 課題等 各家庭において分別容器による生ごみの分別と、トラックによる回収容器ごとの回収では収集効率が悪く、事業拡大による経費の増大が懸念される。そのため、効率的な収集方法への転換により、収集経費の抑制を図る必要がある。</p> <p>5 その他</p>
---	------------------------------	---	--

6 事業開始月及び終了月 開始: ○ 終了: △

H24												H25		
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
○														△

備考

以下、決算特別委員会委員審査用

<p>● 24年度の進捗 (決算) についての評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市が誇れる事業であり、高く評価したい。ビニール袋への転換も上手くいきそうであり、さらなる展開を期待したい。 家庭から排出される廃棄物の中でも最も組成物の比率が高い生ゴミの資源化は廃棄物削減策の中でも大変優れた施策であり、さらに拡大すべき重要な事業と高く評価したい。 「何でも燃やせる焼却炉」を選択しない方針を大切に守りながら、生ごみ回収の努力を続けていくことは、市民に理解されてきている。地道な努力である。 	<p>● 課題解決に向けての意見・提案 (執行部の課題及び委員が考える課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> パッカー車による運搬は実例があるので検討されたい。 生ごみの回収は通常のごみ回収の3倍運搬費がかかるとのことだが、回収方法の検討をされたい。 収集経費の削減は急務である。試行錯誤の状況から脱皮されたい。 収集効率が悪く、事業拡大による経費の増大は大きな問題である。 	<p>● 26年度予算編成への提言</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の拡大が必要である。 生ごみ問題の効果を市民にPRし、より効果的な予算編成とされたい。 生ごみの搬送コストについて徹底的に検討されたい。
--	--	--

事業名： **もったいない運動推進啓発 費** 担当： **環境水道部 環境政策課**

決算書ページ P. 171 4 款 2 項 2 目 備考No. 2(3)
 市政報告書ページ P. 152

1	事業内容及び目的 市民・学生・事業者を対象に、環境教育を含めた「もったいない運動」の普及啓発をしている。 12月を藤枝市独自の「もったいない推進月間」と定め、市民に対し重点的に周知を行うことで、市民が自主的に環境行動を実践する「環境行動日本一」を目指す。	24年度予算額 (千円)	24年度決算額 (千円)	不要額 (千円)
2	99～99	1,653	1,224	429
3	24年度進捗状況及び成果 (執行部からみた事業の評価) 「もったいない運動」の普及啓発に向け“もったいない”推進月間を中心に市民、事業者、行政が丸となった環境行動を積極的かつ先導的に実践した。 主な取り組みとして、小学生環境ポスターコンクールの入賞作品をごみ収集車への掲示や、水生生物教室、エココッキング教室、星空観察会などを公民館をはじめとす他の部署と協働して開催し、環境意識の向上を図った。また、イベント開催時には、パネル展示や資料配布を行い、市民を取り込む活動を行った。			
4	課題等 「もったいない運動」を現在より更に広く市民に浸透させることが最重要課題と考える。 そのためにも、市民が興味を持ち自発的に参画できる新しい取り組みを提案・実施する一方、現在取組んでいる好評なものや効果が期待できるものについては、更なる改善を行い、市民が自ら環境行動を実践するための意識改革を促す。			
5	その他 環境保全啓発費 (もったいない運動推進啓発費) 決算額内訳 環境政策課分1,224,069円 生活環境課分215,827円			

6 事業開始月及び終了月 開始：○ 終了：△											
H24 H25											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
○											△
備考 環境教育学習は、年間を通して主催者の希望日に実施している。 12月の推進月間は、9月から準備を始めている。											

以下、決算特別委員会審査用

● 24年度の進捗 (決算) についての評価

- ・本市の目指す環境政策実現のための市民運動として一定の役割を果たしている。
- ・環境政策は、啓発が最も重要と考えるので、本事業の取り組みは高く評価したい。
- ・情性でやるより、推進月間を設けて実施するのがよい。強く意識化できるかもしれない。子どもを対象にするのは、将来的な効果も狙えるので、価値がある。
- ・大事な議論で市民の意識も高まりつつある。

● 課題解決に向けての意見・提案 (執行部の課題及び委員が考える課題)

- ・新たなアイデアで推進してほしい。
- ・マンネリ化しないよう、継続的にもつたない運動の推進を図りたい。
- ・教師の負担が大きく、減らしてほしいという意見もあるようだが、今後も推進してもらえよう努力されたい。
- ・まだまだ「もったいない運動」が広く市民に浸透していない。

● 26年度予算編成への提言

- ・継続性が必要である。
- ・一部市民の運動に留まらず、市民全体の取り組み運動に発展させたい。
- ・市民が興味を持ち、自発的に参画できる新しい取り組みが必要である。

事業名: **グリーン・ツーリズム事業費**

担当: **産業振興部**
中山間地域活性化推進室

決算書ページ P. 185
市政報告書ページ P. 173

4 目 備考No. 3(3)

<p>1 事業内容及び目的</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業体験や自然体験、食の体験などのグリーン・ツーリズムの開催に対する支援 ・都市住民が農山村に滞在できる受け入れ体制づくりへの支援 <p>【目的】農業や農山村の暮らしを志向する都市住民に対して、農山村での滞在の機会を提供し、農業体験や自然や地域文化とのふれあいなど、都市と農山村との交流を促進する。</p>	<p>2 事業実施期間</p> <table border="1"> <tr> <td>24年度予算額 (千円)</td> <td>24年度決算額 (千円)</td> <td>不要額 (千円)</td> </tr> <tr> <td>H22～99</td> <td>1,500</td> <td>1,221</td> </tr> </table> <p>279</p>	24年度予算額 (千円)	24年度決算額 (千円)	不要額 (千円)	H22～99	1,500	1,221
24年度予算額 (千円)	24年度決算額 (千円)	不要額 (千円)					
H22～99	1,500	1,221					
<p>3 24年度進捗状況及び成果 (執行部からみた事業の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆中山間地域の活性化団体による農業体験や自然体験、食の体験等のグリーン・ツーリズム等を推進する団体に対し、補助金を交付し、活動を支援している。 ◆「藤の里グリーン・ツーリズム推進連絡会」により、実践団体間の情報交換をはじめ、団体の連携による事業の開催、講師による研修会等の人材育成が行われている。 ◆農山村の魅力の情報発信することにより、中山間地域への交流人口が増加し、地域の活性化に繋がっている。 	<p>4 課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆グリーン・ツーリズムを推進する団体は、地域により活動の温度差があったり、体験等の活動は一過性のものが多い。今後は、団体の構成員の意識のさらなる向上や継続性のある活動になるよう支援を続ける。 ◆中山間地域には、朝比奈地区の民宿のほかは宿泊施設がなく、滞在型グリーン・ツーリズムの障害となっている。今後は、民宿との連携や田舎暮らし体験施設などを活用した滞在型のグリーン・ツーリズムを模索する。 						
<p>5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆平成24年2月に中山間地域4地区の活性化団体や活性化施設、観光協会など21団体で組織する「藤の里グリーン・ツーリズム推進連絡会」が設立された。 ◆近隣市との広域連携事業として、現在、島田市の中山間地域と連携したグリーン・ツーリズム「天空の回廊」が実施されている。 	<p>●26年度予算編成への提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域連携による事業展開に期待したい。 ・この事業の更なる推進は、滞在型グリーン・ツーリズムにどう対応するかに事業の命運がかかっている。ぜひ21団体で組織する推進連絡会で協議されたい。 ・推進連絡会の意見を十分尊重して予算に反映させたい。 						

6 事業開始月及び終了月 開始: ○ 終了: △

H24											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
○											△

H25

備考

以下、決算特別委員会委員審査用

●24年度の進捗 (決算) についての評価

- ・中山間地域の魅力を積極的に情報発信している様子は評価できる。
- ・藤の里グリーン・ツーリズム推進連絡会による実践団体間の情報交換をはじめ、団体の連携による事業の開催等は、大いに評価できる。
- ・様々な交流事業や体験、講演会など人材育成にも役立っている。

●課題解決に向けての意見・提案 (執行部の課題及び委員が考える課題)

- ・事業の継続化や広域化に期待したい。
- ・田舎暮らしの体験には宿泊できる場所と土地が必要である。空き家バンクなどを活用し、体験できる家と農地を提供し、滞在型の環境を整備されたい。
- ・推進連絡会のリーダーシップ向上を図られたい。近隣市との情報交換、研修会を定期的に開催されたい。

●26年度予算編成への提言

- ・広域連携による事業展開に期待したい。
- ・この事業の更なる推進は、滞在型グリーン・ツーリズムにどう対応するかに事業の命運がかかっている。ぜひ21団体で組織する推進連絡会で協議されたい。
- ・推進連絡会の意見を十分尊重して予算に反映させたい。

平成24年度事業評価 決算審査用調書

事業名： 藤枝型買い物支援サービス応援事業 担当： 産業振興部
業費 商業観光課

決算書ページ	P. 195	7 款	1 項	2 目	備考No.	I (8)
市政報告書ページ	P. 185					

<p>1 事業内容及び目的 高齢者を中心とする買物弱者の買物環境の改善に取り組む団体をプレゼンテーション審査会にて決定し、その活動を支援するもので、24年度は5団体を支援した。この制度は県下初の取組として開始され、高齢者にとって買い物しやすい環境づくりを目的とするとともに、「暮らしやすさ」を施策を通じて県内外に発信することも狙いとしている。</p>	<table border="1"> <tr> <td>24年度予算額 (千円)</td> <td>24年度決算額 (千円)</td> <td>不要額 (千円)</td> </tr> <tr> <td>1,000</td> <td>727</td> <td>273</td> </tr> </table>	24年度予算額 (千円)	24年度決算額 (千円)	不要額 (千円)	1,000	727	273	<p>3 24年度進捗状況及び成果 (執行部からみた事業の評価) 白子商店街の老人福祉施設への「出張商店街の実施」や上伝馬商店街有志店舗による信用金庫と連携した「年金支給日の特別サービス実施」や葉梨地区(白藤の里)への「出張販売」、また藤岡ショッピングセンターの藤岡団地の「高齢者をターゲットとしたワゴンセール」など、高齢者に喜ばれる新たな動きが商店街に出てきた。また、棚まちづくり藤枝が文化センターを活用し、個店の協力体制のもと高齢者好みの商品を並べ「おひまち処」も定着。NPO団体の活動も加わるなど、様々な団体による取組を支援できた。</p>	<p>4 課題等 ・商店街が高齢化が進む地域の買い物環境を支えるという認識にた ち、さらに本制度の活用を促す必要がある。 ・商店街組織だけでなく、やる気のある個店同士の取組みも同様。 ・福祉と連携した支援、高齢者の足の確保につながる公共交通と連 携した支援などを今後、考えていく必要がある。</p>	<p>5 その他</p>
24年度予算額 (千円)	24年度決算額 (千円)	不要額 (千円)								
1,000	727	273								

6 事業開始月及び終了月 開始：○ 終了：△											
H24 H25											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
○											△
備考 事業の募集は6月1日から25日まで。プレゼン審査は7月18日。活動内容の報告会は3月25日に開催。事業募集準備は4月から始めているため、通年の取組みとなる。											

以下、決算特別委員会委員審査用

<p>● 24年度の進捗 (決算) についての評価 ・ 買い物弱者への支援事業として、成果を継続的に発揮されたい。 ・ この事業は将来的に向かって絶対になる。特にシティ・プロモーションを目指す本市としては、高齢者の目玉となる制度であり評価する。 ・ 買い物弱者の購入行動の支援と、顧客離れが進む商店街の販路拡大策を兼ね揃えた特色ある事業と評価する。</p>	<p>● 課題解決に向けての意見・提案 (執行部の課題及び委員が考える課題) ・ 歩いて買い物できる利便性の高い環境の構築に努められたい。 ・ 本事業は、商店街組織だけでなく福祉に「志し」のある個店の拡大が必要である。 ・ 買い物弱者は高齢化社会に伴い、今後ますます増加することが確実視される。輸送人員の拡大が望めない自主運行バスやデマンドタクシーなどの公共交通と関連付けた対策を図られたい。</p>	<p>● 26年度予算編成への提言 ・ 継続性が必要である。 ・ 高齢者の足の確保につながる公共交通との連携は重要課題として取り組む必要がある。 ・ 高齢化は今後とも進展してゆくため、対象地域等の範囲を広げてゆく必要がある。 ・ 次年度は現行どおりでも十分かと考えるが、将来的な展望を検討されたい。</p>
--	--	---

平成24年度事業評価 決算審査用調書

事業名： 企業立地促進事業費補助金

担当： 産業振興部
産業集積推進課

決算書ページ P. 197
市政報告書ページ P. 187

7 款 1 項 2 目 備考No. 7(2)

1	<p>事業内容及び目的 新たな設備投資における企業の負担を軽減し、市内への企業立地・企業留置を推進するため、用地取得や新規雇用に対する「企業立地促進事業費補助金」及び建物や機械装置に対する「設備投資等奨励金」を立地企業に対し交付する。</p>	
2	<p>事業実施期間 H16～99</p>	<p>24年度予算額 (千円) 22,500 24年度決算額 (千円) 22,500 不要額 (千円) 0千円</p>
3	<p>24年度進捗状況及び成果 (執行部からみた事業の評価) 【企業立地促進事業費補助金】 八幡地内に立地した電気機器部品製造業1社に補助金交付。 ・企業名 株式会社NSM ・補助金交付額 22,500千円 (うち県補助金11,250千円) ・雇用増 5人 【事業成果】 ・企業の設備投資に伴う税収増、新規雇用創出など、企業立地による経済効果が見られる。</p>	
4	<p>課題等 市内への企業誘致・企業留置を推進するためには、新たな工場用地を確保するとともに、ワンストップ体制の強化及び各種補助制度の適用要件の見直し等について検討する必要がある。</p>	
5	<p>その他</p>	

6 事業開始月及び終了月 開始：○ 終了：△

H24	H25											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	△
○												

備考

以下、決算特別委員会委員審査用

● 24年度の進捗 (決算) についての評価
<ul style="list-style-type: none"> ・着実な企業立地への取り組みが見られる。 ・補助金交付は1社ではあったが新規雇用創出など、企業立地による経済効果が見られた点では評価できる。 ・企業立地で本市の悩みは適正な土地確保が難しい点であるが、撤退等で空き地となった工業用地を上手に活用できていく点は評価されるべきものと考えられる。 ・いろいろな補助制度を研究して、企業立地に取組み、雇用面でも貢献し、実績をあげた。1社誘致の予算を効果的に活用した。
● 課題解決に向けての意見・提案 (執行部の課題及び委員が考える課題)
<ul style="list-style-type: none"> ・有望な穀倉地帯は許可申請が大変だが、中山間地域等適地はある。土地利用の緩和を求めたい。 ・企業誘致で補助制度を活用した企業には、行政との協力団体として、人材雇用や災害協力、また、市のイベント等への協力など企業との協定書を交わし、互いの発展に寄与する。 ・新たに工業団地を整備するなどして工業団地を確保すると共に、補助制度について検討を図りたい。
● 26年度予算編成への提言
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな工場用地を確保するのが難しくなっている現状、行政として特区を含めて国・県への更なる許可申請を求めていくことを望む。 ・市街化調整区域や農業振興地域、国営灌漑事業地域などにより、工業用地確保は非常に課題が多い。土地確保のため、国や県との協議はもちろん、国の特区活用県の内陸フロンティア構想と適合した柔軟な対応を望みたい。

平成24年度事業評価 決算審査用調査書

事業名： (観光施策推進事業費) 産業振興部
 コンベンション等誘致促進事業費 商業観光課
 担当： 担当： 産業振興部
 商業観光課

決算書ページ P. 199
 市政報告書ページ P. 190

7 款 1 項 3 目 備考No. 1(4)

1	事業内容及び目的 来訪人口の拡大と、これに伴う経済波及効果を目的に、市外の学生により構成された団体によるスポーツ・文化・教養合宿や県外から参加者のある各種コンベンションについて、市内に宿泊し、かつ市内施設を利用することを条件に1泊あたり1,000円の宿泊補助を行う。			
2	事業実施期間 H22～99	24年度予算額 (千円) 3,500	24年度決算額 (千円) 2656千円	不要額 (千円) 844千円
3	24年度進捗状況及び成果 (執行部からみた事業の評価) 42団体1,787人が本制度を利用し、うち県外参加者は1,065人あり、来訪人口の拡大に効果的であったと考えている。			
4	課題等 本市はサッカーのまちを標榜していることから、利用団体の大半がサッカー関係であるが、今後は教養・文化合宿による利用も促進させていきたい。			
5	その他			

6 事業開始月及び終了月 開始：○ 終了：△

H24	H25											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
○												△

備考

以下、決算特別委員会委員審査用

- 24年度の進捗 (決算) についての評価
 - ・ 県外利用者が多いことは、シティ・プロモーションの面からも評価できる。
 - ・ 民間の宿泊施設も充実化してきたことで、本事業が行い得る。着眼点が優れた事業と評価したい。
- 課題解決に向けての意見・提案 (執行部の課題及び委員が考える課題)
 - ・ 60周年記念事業とのコラボに期待をもちたい。
 - ・ サッカーだけでなく他分野からも、来訪していただくよう利用者の増加に向けて努力されたい。
 - ・ ビジネスホテルだけでなく、本格的なシティホテル開業の目処もつきつつあることから、さらなる来訪人口拡大も期待できる。施設が整えば、学術的な会議開催も可能となるので、ぜひ誘致を検討されたい。
- 26年度予算編成への提言
 - ・ 60周年記念事業にも期待して拡大の方向を期待したい。
 - ・ 来訪人口の拡大は、本市にとって有益である。予算の増額を検討されたい。

平成24年度事業評価 決算審査用調査

事業名： ぐらしの道緊急修繕事業費

担当： 都市建設部
道路課

決算書ページ P. 205
市政報告書ページ P. 194

8 款 1 項 2 目 備考No. I(1)

<p>1 事業内容及び目的 地元町内会や市民等から、道水路の不良箇所に関する改良や、補修の要望・情報提供を受け、また道路パトロールにより不具合箇所を発見し、現場調査を実施のうえ緊急性を判断し、早急に判断・対応し、市民の安心・安全を確保する。</p>	<table border="1"> <tr> <td>24年度予算額 (千円)</td> <td>24年度決算額 (千円)</td> <td>不要額 (千円)</td> </tr> <tr> <td>90,000</td> <td>89,977</td> <td>23</td> </tr> </table>	24年度予算額 (千円)	24年度決算額 (千円)	不要額 (千円)	90,000	89,977	23
24年度予算額 (千円)	24年度決算額 (千円)	不要額 (千円)					
90,000	89,977	23					
<p>3 24年度進捗状況及び成果 (執行部からみた事業の評価) 情報提供を受けたり、発見した道水路の不良箇所のうち、緊急性の高い現場については、全ての現場を迅速に処理・改善することができた。</p>	<p>4 課題等 市民からの情報提供件数は、毎年増加傾向にあり、処理しなければならぬ現場数も増えている。 また、道路舗装や道路付属施設の老朽化も進んでいる。</p> <p>5 その他</p>						

6 事業開始月及び終了月 開始：○ 終了：△											
H24 H25											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
○											△
備考 継続的に実施をしている維持管理業務である。											

以下、決算特別委員会審査用

<p>● 24年度の進捗 (決算) についての評価 市民の毎日の生活に欠かせない道水路への対応が見られ、評価できる内容となっている。 地元要望や緊急性の高い現場など迅速な対応がされており、評価は高い。 最近の市民からの声は、スピード感をもった対応をしているとの評価が高い。特に環境変化 (大雨、台風) による緊急修繕は、数字に表れているとおろである。 投資的経費が毎年のように削られる中、市民要望に応えた本事業は高く評価されるべきものと考ええる。</p>	<p>● 課題解決に向けての意見・提案 (執行部の課題及び委員が考える課題) 市民からの情報提供に対して、迅速に行動していくことが何より大切である。 常習的な修理箇所などの原因把握をデータ化し、根本的な改善に繋げたい。 現場数の増加が多く老朽化も激しいことから、市民からの苦情に対応するために人材確保と予算の拡大を図りたい。 政権交代により、国の方針で土木事業への予算も増大している。国・県の特定財源活用等で増額可能なら、ぜひ増額を検討されたい。</p>	<p>● 26年度予算編成への提言 対応件数の見込みを基本として行うこと。増額の必要がある。 人材確保と予算の拡大を求める。 工事が集中することがないよう、計画的に予算を組み対応していく必要がある。 スピード感のある対応と職員の現地調査を継続されたい。</p>
---	---	--

平成24年度事業評価 決算審査用調書

事業名: **ゾーン30交通安全施設整備 事業費** 担当: **都市建設部 道路課**

決算書ページ P. 209
市政報告書ページ P. 205

8 款 2 項 3 目 備考No. 2(1)

1	<p>事業内容及び目的 居住系地区の安全性・快適性・利便性を図る為、一定区域の道路で面の30km規制を行い、併せて速度を抑制させるための対策を講じるものがある。 警察による速度規制と、道路管理者による安全対策を併せて実施し、交通事故の削減、子どもや高齢者をはじめとする道路利用者の快適性向上が期待される。</p>			
2	事業実施期間	24年度予算額 (千円)	24年度決算額 (千円)	不要額 (千円)
	H 2 4 ~ H 2 8	2,500	2,499	1
3	<p>24年度進捗状況及び成果 (執行部からみた事業の評価) 平成24年度は岡部町三輪オレンジタウンを事業実施地区に選定し、同年度末に完了した。地域住民や、周辺町内会からも好評を得ている事業であり、一定の成果を得ることができた。</p>			
4	<p>課題等 事業実施にあたっては、協議会を設立させ、事業内容を決定し、工事に着手するため、完成が年度後半になる。</p>			
5	<p>その他</p>			

6 事業開始月及び終了月 開始: ○ 終了: △											
H24											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
			○								△
備考 工事着手2月											

以下、決算特別委員会審査用

● 24年度の進捗 (決算) についての評価
<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心な居住環境を整備する手法の一つとして、評価できるものである。 経費のかかる信号とは異なり、速度規制による交通安全対策として有効な事業と評価したい。 鮮やかな緑と赤系の色で示され、これまでのどれよりも目立ち、地元にも一定の評価がある。継続が必要である。 岡部町三輪オレンジタウンでの事業実施は、地域住民や周辺町内会から好評を得られており、今後の事業展開のはずみとなったと思われる。
● 課題解決に向けての意見・提案 (執行部の課題及び委員が考える課題)
<ul style="list-style-type: none"> 警察と連携し、市内各所に拡大を図りたい。 今後も拡大が計画されているが、該当地域住民、警察との協議が重要であるので円滑な協議が行えるよう柔軟な対応が必要である。 地元居住者からの意見を重視し、より効果的な事業にされたい。
● 26年度予算編成への提言
<ul style="list-style-type: none"> 通学路や事故多发交差点周辺など重点的な整備に繋げたい。 子どもや高齢者をはじめ道路利用者の快適性向上のため、26年度も積極的に事業展開されたい。 継続して予算を確保されたい。 要望が多いので、できるだけ多くの実施を望む。 住民との話し合いの中で、計画的な整備を進めたい。

平成24年度事業評価 決算審査用調書

事業名： 河川・水路改良費

担当： 都市建設部
河川課

決算書ページ	P.	215	8 款	3 項	3 目	備考No.	4(1)
市政報告書ページ	P.	211					

1	<p>事業内容及び目的 地元要望対応、浸水被害の軽減を目的に、市内一円の未改修河川、水路の改修を促進させ、安心・安全なまちづくりに向けた生活基盤の整備を図る。 また、平島地区の浸水被害の解消を図るために実施している泉施行事業の六間支川改修事業に伴う用地買収を促進させている。</p>	24年度予算額 (千円)	24年度決算額 (千円)	不要額 (千円)	976
2	<p>99 ～ 99</p>	201,600	200,624		
3	<p>24年度進捗状況及び成果 (執行部からみた事業の評価) 水上地先の普通河川前尻川、時ヶ谷地先水路改修など14件の発注工事と、120件の小工事を実施した。 特に、小工事は単年度で完了でき、かつ緊急性の高いもの、浸水被害の軽減など、事業効果の大きいものを厳選して工事を実施し、地元要望に対応する中で高い効果をあげている。</p>				
4	<p>課題等 平成23年度末における地元要望件数は508件で、事業着手率は48%であったが、平成24年度に新たに69件の要望が提出された結果、平成24年度末の事業着手率は50%に留まっている。 このため、地元要望に的確に対応するため、工事請負費の予算確保は重要課題である。</p>				
5	<p>その他</p>				

6	<p>事業開始月及び終了月 開始：○ 終了：△ H24 H25</p>										
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
○											△

備考

以下、決算特別委員会審査用

●	<p>24年度の進捗 (決算) についての評価 ・地元要望に対応する生活基盤整備に欠かせない事業である。 ・今夏はかつてない雨量による大きな被害が全国で続出した。治水事業の重要性が改めて認識されたことで、本事業の重要性が非常によく理解できる。 ・地元要望に応えることは最重要課題である。執行率をさらに上げていきたい。</p>
●	<p>課題解決に向けての意見・提案 (執行部の課題及び委員が考える課題) ・河川改修は時間がかかるとあり、浸水防止など効果を充分検討し、着手されたい。 ・残りの未着工事を今後どの様に実施していくか、中長期的な計画を含め、地元町内会に説明をしていく必要がある。 ・政権交代により、国の土木事業への予算も増えており、地元要望に点と治水対策の重要度の両面で予算確保されたい。また、国・県の特定財源活用を視野に増額を望む。</p>
●	<p>26年度予算編成への提言 ・ゲリラ豪雨など予測しがたい状況にあるので、浸水予防のため増額を含め考慮願いたい。 ・ゲリラ豪雨等により道路の冠水、床下浸水等被害が発生している。優先順位を明確にして事業を進められたい。 ・今後の未着工事中長期的な計画策定を行う必要がある。</p>

平成24年度事業評価 決算審査用調査

事業名：耐震シェルター整備事業費

担当：都市建設部
建築住宅課

決算書ページ P. 217 8 款 4 項 2 目 備考No. 2(1)
市政報告書ページ P. 220

1	事業内容及び目的 ・昭和56年5月以前に建築された耐震評点が1.0未満の木造住宅で、65歳以上の者がだけが居住している高齢者世帯に対し、耐震シェルターの設置費用を助成する。 ・大規模地震による人的被害を軽減することを目的とする。				
2	事業実施期間 H24～H32	24年度予算額 (千円) 3,000	24年度決算額 (千円) 1,000	不要額 (千円) 2,000	
3	24年度進捗状況及び成果 (執行部からみた事業の評価) ・耐震性の劣る木造住宅に居住する高齢単身世帯104名に制度の往復案内はがきを送付した。52名より返信があり、15名に戸別訪問を実施し、耐震シェルターを設置した4名に設置費用を助成した。 ・住宅の耐震補強を優先するが、工事費用を工面できない高齢者世帯には、引き続き設置をお願いする。				
4	課題等 ・耐震シェルターを設置することにより生活空間に不便を感じるといふ意見が多いため、設置する住宅に併せプランを選ぶことができない安価な耐震シェルターの提供が求められる。				
5	その他				

6 事業開始月及び終了月 開始：○ 終了：△

H24												H25											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
○																							△

備考

以下、決算特別委員会審査用

<p>●24年度の進捗 (決算) についての評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震シェルター設置の効果には期待が持てるが、設置費用と助成金額との比率が高齢者に負担となっていないか。安心・安全と費用負担についての検証が必要である。 4名しか設置しなかったという点は検討すべきである。 耐震工事費を工面できない世帯には、耐震シェルターでも高額である。 試みとして継続が必要である。 	<p>●課題解決に向けての意見・提案 (執行部の課題及び委員が考える課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 設置が進まない理由に生活空間の不便性があるので、この問題解消に向けメーカーと協議し、利用されやすい改良型を検討されたい。特に設置された方の声とか実施例を紹介しながら、自主防災会や老人会などと連携して設置を促進されたい。 耐震性の劣る高齢者世帯は概ね3,000棟と推定される点からすれば、本事業の認識がまだ不十分と考えるべきである。 耐震性の劣る木造住宅の高齢者へのシェルター設置は、今後も説明をして着工件数を増やす努力が必要である。
<p>●26年度予算編成への提言</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全対策、減災対策として継続されたい。 阪神大震災による圧死者5,400名、9割近い方が家屋の倒壊、家具の転倒によるもの。家全体の耐震対策は経済的な負担が大きいので、耐震シェルター整備事業は今後、拡大して行く必要がある。そのためには広報等によるPRが必要である。 今後も着工件数の増加に努めると共に、高齢者世帯だけでなく、耐震補強が必要な家への拡張を検討されたい。 	

平成24年度事業評価 決算審査用調書

事業名：【地域公共交通対策事業費】 自主運行バス等運行事業費

担当： 都市建設部
都市政策課

決算書ページ P. 219
市政報告書ページ P. 226

1目 備考No. 7(1)

1	事業内容及び目的 自主運行バス 藤枝駅善左衛門線を始め7路線の運行や中型低床バス車両の購入、バス停の時刻表修正等それに付随する事業を実施した。公共交通空白地域の解消やバス路線の廃止に伴う代替手段として、交通移動弱者等、市民の生活交通の確保を目的としている。			
2	事業実施期間 H13～99	24年度予算額 (千円) 149,000	24年度決算額 (千円) 147,436	不要額 (千円) 1,564
3	24年度進捗状況及び成果 (執行部からみた事業の評価) 自主運行バス 藤枝駅善左衛門線を始め7路線の運行を実施し、平成24年度の利用人数は187,000人、平均収支率は24.4%であった。(前年度利用人数184,749人+2,251人、平均収支率22.4%+2.0%) また、自主運行バス運行基準である収支率15%に達しない路線は、城南平島線(12.2%)と藤枝岡部線(11.4%)の2路線であった。 収支率の低い路線については、利用の少ない便を減便し、運行経路を一部見直すなど経費削減を図り、また沿線住民に利用増進を働き掛け、地域住民の意識の変革を促したことで、利用者数や収支率は前年度よりも向上した。			
4	課題等 ①山間部を運行する大久保上滝沢線と朝比奈線においては、少子化の影響もあり、年々利用人数が減少している。 ②「定時性が低いため、乗り替えが不便。」「市立総合病院への便数が少ない。」などの声が利用者から上がっている。			
5	その他 H24年度収支率15%に達しない路線については、H25年度より下記のとおり改善した。 「城南平島線」 利用の少なかった西院津駅から市立総合病院までの区間を廃止し、利用の多かった西院津駅から水守間に経路を変更した。 「藤枝岡部線」 路線を廃止し、藤枝岡部線で比較的利用が多かった地域を対象にデマンドタクシーに切り替えた。			

6 事業開始月及び終了月 開始：○ 終了：△											
H24											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
○											△
備考											

以下、決算特別委員会委員審査用

● 24年度の進捗 (決算) についての評価
<ul style="list-style-type: none"> 収支率15%以下については廃止又は一部変更の対策を実施収支率平均24.4%としたことは、成果と言える。しかし、まだ15%に近い路線が残っているため、それらについては、引き続きよりよい施策を追い求めるべきである。 交通弱者のための利便性確保としてはやむをえないが、収支率や利用率の面からは課題が多い。 自主運行バスの収支率を上げることでも大切な取り組みであるが、その地域のニーズに合った公共交通への転換も考えていく必要がある。
● 課題解決に向けての意見・提案 (執行部の課題及び委員が考える課題)
<ul style="list-style-type: none"> 東京などで行われている相互乗り入れ制によって、静鉄ジャストライン線などとの連携による運行コースの検討・見直しが必要である。 費用対効果を言えば、極めて効率の悪い事業であり、都市政策というより福祉事業としての捉え方をすべきである。 高齢者等の交通弱者にとっても唯一の公共交通である。将来的には福祉的要素をもったデマンド方式が望ましい。
● 26年度予算編成への提言
<ul style="list-style-type: none"> 交通弱者対策として必要である。 デマンド方式は、これからの公共交通として期待は大きい。人材派遣会社などの参入希望もあるため、幅広い視野でデマンド方式のあり方を研究してほしい。 デマンドタクシーの利活用を図り、弱者救済に繋げられるよう予算編成とされた。